

平成29年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	都市計画部
部(局)長名	上野 雅章

【基本姿勢】

本市の都市計画の基本方針として都市計画マスタープランに示している「暮らしに安心と快適性をもたらす定住のまちづくり」、「誇りと愛着の持てる活力あるまちづくり」という基本理念のもと、市民が将来にわたり安心・快適に暮らせるよう、市民や事業者との協働により、景観など周辺環境と調和した「高質で安全なまちづくり」を進めます。

その主な取組として、南吹田地域（新駅周辺）のまちづくり推進や立地適正化計画の改定を進めるなど、地域ごとの特性を生かした適切な土地利用の誘導を図ります。また、セーフティネットの機能の強化に向け、市営住宅の充実を図ります。

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成29年度 達成状況
1	地域特性を生かしたまちづくり	A
2	良好な住宅・住環境づくり	A

部(局)名	都市計画部
-------	-------

重点課題 1	地域特性を生かしたまちづくり
--------	----------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	地域固有の立地や資源の活用、特色ある市街地環境の保全・継承に向け、多様な主体の参画・協働により、地域特性を生かしたまちづくりを推進します。
---------------------	---

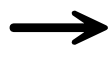
活動目標
都市計画、景観まちづくりの啓発や出前講座の実施、アドバイザーの派遣等の支援、また、地域の実状に応じた土地利用誘導方策の検討や景観に配慮した開発等の誘導により地域特性を生かしたまちづくりに取り組みます。
まちづくりに取り組む関係各機関との総合的な調整を積極的に行い、市内各地域の特性に応じたまちづくりを進めます。また、立地適正化計画の改定に取り組むと共に都市機能誘導区域におけるまちの課題の抽出や方向性について検討を行います。

具体的な取組実績
地区計画や景観形成地区について、一定規模以上の開発に伴う地区で指定に向けた協議を進めるとともに、既存の市街地で住民が主体となるまちづくりについても、アドバイザー派遣や地権者と直接意見交換を行うなど、その活動の支援を行いました。内本町・南高浜町周辺地区の歴史的まちなみの保全のためのガイドライン策定に向けた取組として、地元説明やパネル展を開催し、ガイドライン案のパブリックコメントを実施しました。南吹田地域(新駅周辺)においては、市民主体の協議会主催イベントにおいて地域特性を活かした良好な景観の形成に向け、景観アドバイザー派遣による支援を行うとともに、新駅周辺の将来イメージをVRにより示すことで、市民・行政の協働のまちづくりに取り組む上でのイメージの共有を図りました。
<ol style="list-style-type: none"> 1 開発事業等の関係機関との調整を適宜開催しました。 2 立地適正化計画を改定しました。 3 JR吹田駅北側及び北千里駅周辺のまちづくり方針を検討しました。

達成目標
地区計画などの都市計画制度の活用や景観まちづくりの推進により、地域特性を生かしたまちづくりを進めます。

達成状況	達成度
地区計画や景観形成地区について、一定規模以上の開発に伴う地区で指定に向けた協議を進めるとともに、既存の市街地で住民が主体となるまちづくりについても、アドバイザー派遣や地権者と直接意見交換を行うなどの支援を行いました。また、関西大学地区地区計画を策定するとともに、風致地区の区域変更を行い、周囲の環境と調和するよう土地利用誘導を図りました。	A 達成

庁内外の関係各機関との総合的な調整により、環境・利便性・快適性など調和の取れたまちづくりを進めます。立地適正化計画において平成29年度中に居住誘導区域の設定を行います。JR吹田駅北側及び北千里駅周辺のまちづくりについて検討を行います。



関係機関との調整を行い、各地域の住環境に配慮したまちづくりに取り組みました。また、持続可能な都市経営に向けて、立地適正化計画の改定に取り組み、居住誘導区域の設定を行うとともに、JR吹田駅北側のまちづくりの方針（案）の策定及び北千里駅周辺の方向性を検討しました。

A

達成

総合評価・総括

開発事業に伴う地区計画策定に向けた取り組みについては、事業の進捗により指定に至りませんでした。協議は継続して実施しており引き続き取組を進めていきます。また、住民主体のルールづくり等の取組については、アドバイザー派遣等の制度も活用しながら支援を行いました。関西大学周辺地域においては、大学にある豊かなみどりやオープンスペースを生かしつつ、教育環境等の充実を図る地区計画の策定および風致地区の区域変更を行い、大学の立地する地域のまちづくりを進めました。景観まちづくりの啓発では、歴史的まちなみの保全に向けたパネル展を開催するなど新たな取組も実施しました。今後も、多様な主体の参画・協働により、魅力ある市街地環境の保全・継承等、地域特性を生かしたまちづくりに取り組んでいきます。

開発事業などにおいては、情報入手段階や開発に先立つ用地売却の段階から関係機関との調整を行い、地域住民の声を取り入れた売却条件となるよう誘導するなど、それぞれの事業において各地域に配慮したまちづくりを進めることができ、一定の目標達成が図られたものと評価しています。引き続き、情報収集に努め、環境配慮や住民の声を取り入れたまちづくりに取り組みます。

また、立地適正化計画の改定については、居住誘導区域の設定を行い、今年度の目標を達成することができました。

引き続き、まちの再編の具体化に向け取り組みます。

部(局)名	都市計画部
-------	-------

重点課題 2	良好な住宅・住環境づくり
--------	--------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	多様なニーズに応え、安心できる生活基盤～セーフティネット～の充実を図ります。
---------------------	--

活動目標
市営住宅の建替を促進します。
既存民間賃貸住宅を借上げて住宅困窮者に提供します。

具体的な取組実績
新佐竹台住宅は、PFI事業として事業を進め、平成29年4月28日に完成し、6月に入居者の移転が完了しました。 (仮称)岸部中住宅統合建替事業は、PFI事業として事業を実施するにあたり、総合評価一般競争入札により事業者の選定を行いました。また、平成30年3月26日に、選定された事業者との特定事業契約の締結について市議会の議決を得たことから事業に着手しました。
民間市場に流通する賃貸住宅の中から本市の条件を満たす物件を選定し、所有者と賃貸借契約書を締結したうえで一定期間借上げ、市営住宅として供給しました。

達成目標
新佐竹台住宅が完成し、入居者の移転を完了するとともに、(仮称)岸部中住宅統合建替事業をPFI事業として実施し、事業者の選定を行い、特定事業契約を締結します。
既存民間賃貸住宅7戸を市営住宅として新たに借上げます。

達成状況	達成度
新佐竹台住宅は、予定どおり平成29年4月28日に引渡しを受けました。 (仮称)岸部中住宅統合建替事業は、事業者の選定を行い、特定事業契約を締結しました。	A 達成
新婚・子育て・ひとり親世帯向け住宅8戸、高齢者世帯向け住宅4戸の計12戸を市営住宅として供給しました。	A 達成

総合評価・総括
<p>新佐竹台住宅集約建替事業については、平成26年度に締結した特定事業契約に基づき提案されたサービス水準等の確保がなされているか確認を行いながら事業を進め、平成29年4月28日に引渡しを受け、入居者の移転が完了しました。(仮称)岸部中住宅統合建替事業については、平成30年3月26日の議決をもって、PFI事業として事業を実施する事業者と特定事業契約を締結しました。今後は、新佐竹台住宅集約建替事業と同様に、提案されたサービス水準等の確保がなされているか確認を行いながら事業を進めていきます。</p> <p>また、高齢者、障がい者、子育て世帯等、公営住宅の入居対象者は、当面増加するものと見込まれます。平成29年度は一時的な需要に対応するため、必要な期間を民間賃貸住宅の空家等を借り上げる借上型市営住宅を12戸供給しましたが、平成30年度においても、一定数を借上型市営住宅として供給します。</p>